

申入れ協議終了のご連絡

令和3年7月7日

札幌市中央区南1条西10丁目
南大通ビルアネックス6階
田中・渡辺法律事務所
株式会社中栄デーアール代理人
弁護士 渡 邊 宙 殿

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目1番55

ほくろうビル3階

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

認定特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道

理事長 松 久 三 四 彦

T E L : 011-221-5884 F A X : 011-221-5887

冠省

当法人の株式会社中栄デーアールに対する令和2年1月27日付け申入書に関して、貴職から同年3月31日付け回答書（以下、「回答書」といいます。）をいただいた件につきまして、以下のとおりご連絡いたします。

回答書によりますと、株式会社中栄デーアールは既に、申入れ対象と推察される契約における貸貸人の地位を第三者に譲渡しており、現在は申入れ対象の契約書を使用していないとのことでした。そのため、これをもちまして、今回の申入れに関する協議を終了とさせていただきます。ご回答をいただきまして、ありがとうございます。

なお、当法人では、引き続き、消費者被害防止の活動を行ってまいります。消費者から情報提供がなされた場合、必要に応じて株式会社中栄デーアールに対して再度申入れをさせていただく場合があります。その旨ご留意ください。

最後に、申入書につきましては、当法人のウェブサイト上ですでに公表しておりますが、本書面につきましても、回答書とともに公表させていただきますことを申し添えいたします。

草々